

第8次 岡山県社会福祉協議会 経営・活動計画 (通称：おかやまほっとプラン) の策定について

1. 計画策定にあたって

本会は、全社協福祉ビジョン2020に示されている「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、誰もが住み慣れた場所で、その人らしい生活を、共に、豊かに送れるよう、多様な分野との連携・協働をさらに進めていきます。

これまで取り組んできた地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備など、地域住民はもとより、市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、行政機関等、様々な関係者と連携・協働を図り、引き続き課題解決のための支援が求められています。

本計画の推進役となる本会職員においては、連携・協働を進めるための組織化のスキルなど、知識・技術の蓄積が必要であり、より一層コミュニケーションやリーダーシップ、スーパーバイズ能力の向上に取り組めます。

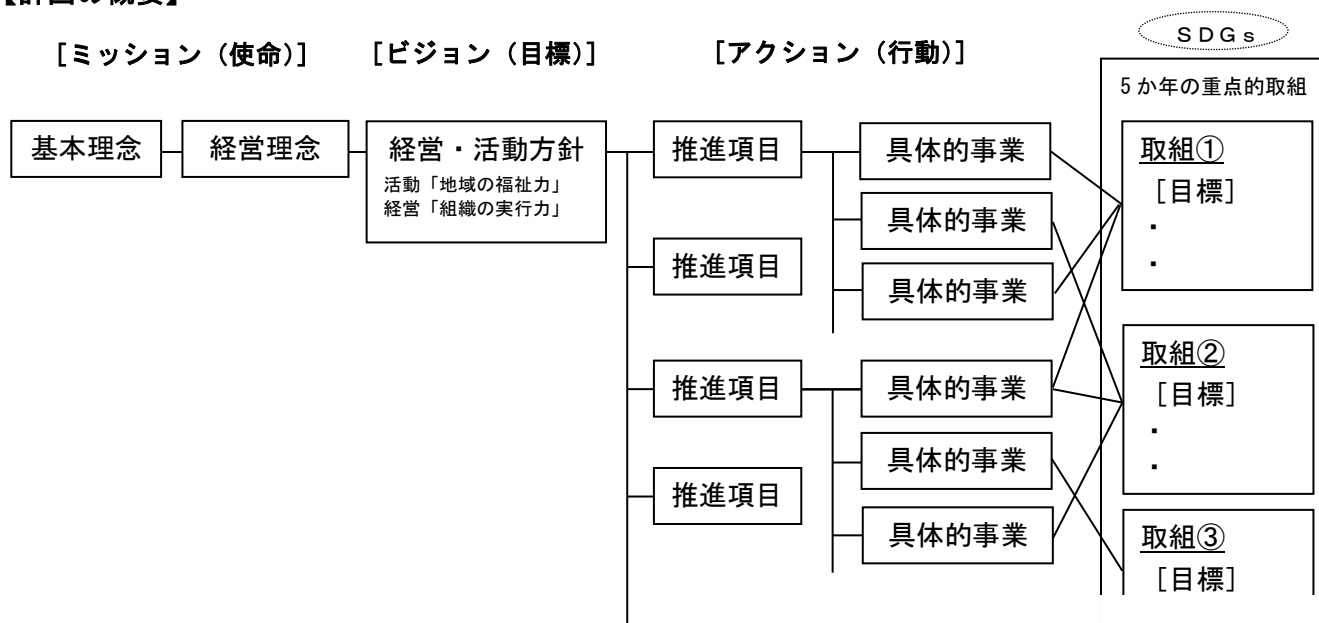
このような中で、第8次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画の策定にあたっては、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」を果たすため、第7次経営・活動計画の成果を踏まえたうえで、多様な主体との連携・協働による地域生活課題の解決に向け、関係機関・団体との更なるネットワークづくりや地域の福祉力の向上に向けた人材育成を図り、各種取組を進めていきます。

2. 計画体系図について

第8次経営・活動計画では、第7次計画の基本理念及び経営理念を実現するための4つの経営方針を活動と経営の方針の2つに再整理し、各推進項目を設定します。

なお、計画期間は5か年とします。

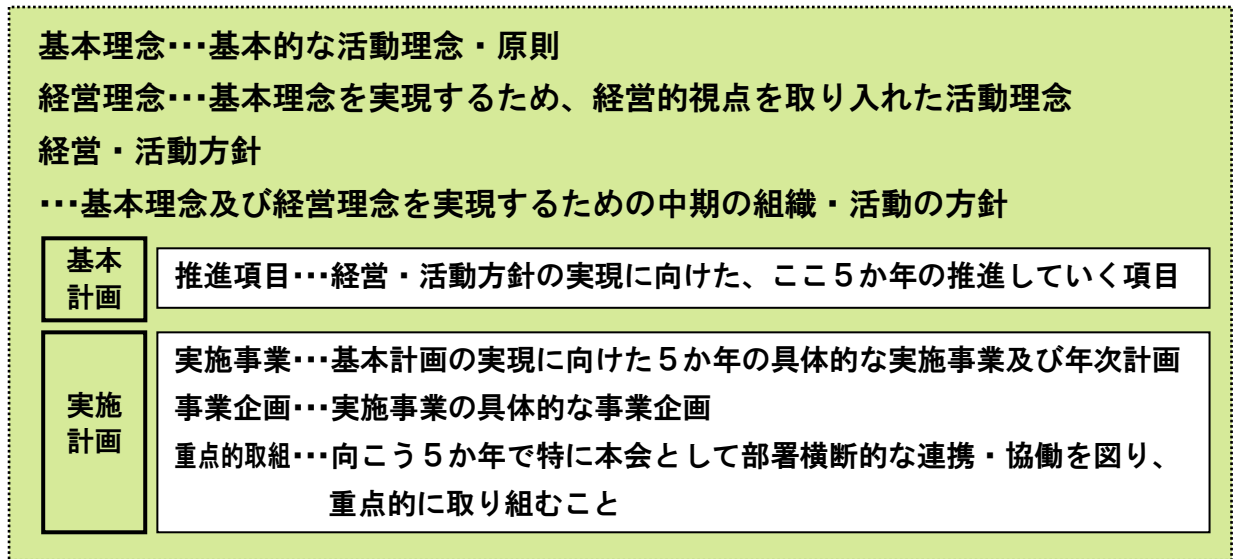
【計画の概要】



※向こう5か年で特に本会として部署横断的な連携・協働を図り、重点的に取り組むことを重点的取組として設定します。

3. 計画の概要について

(1) 計画の構成



(2) 基本理念・経営理念・経営・活動方針

① 基本理念

岡山県社協における基本的な活動理念・原則であり、岡山県社協が取り組むすべての諸活動は、この活動理念の実現のためにあるといえます。

“県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活が送れる地域社会”の実現に向けて、「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

② 経営理念

岡山県社協が目指す「基本理念」を実現するため、「経営理念」を位置づけています。

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

③ 経営・活動方針

岡山県社協が目指す「基本理念」及び「経営理念」を実現するため、中期の活動の方針と活動を支える法人経営の方針として、「経営・活動方針」を位置づけています。

活動「地域の福祉力」

地域共生社会の実現に向け、連携・協働による「地域の福祉力」を高めます

方針1：住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりを推進します

方針2：生活に関する包括的な相談・支援体制を推進します

方針3：福祉サービス事業者を支え、質の高い福祉人材の確保・定着を推進します

多角的な視点を持った職員を育成し、安定的な財務管理と法人運営に取り組み、県社協の「組織の実行力」を高めます

方針4：法人経営・運営組織の機能を強化します

経営「組織の実行力」

(3) 基本計画

推進項目

「経営・活動方針」に掲げた活動展開の方針や目標に基づき、取り組む項目を「推進項目」としています。

(4) 実施計画

「基本計画」の実現に向けた5か年の年次計画、具体的な実施事業を定めるものとして、「実施計画」を策定しています。

また、「実施計画」は岡山県社協が実施するすべての事業を対象に、事業企画書などの作成と評価により、目標管理を徹底します。

さらに、事業の進捗管理、課題分析、客観的評価を行い、次年度事業に反映し改善に努めます。

なお、既存事業の評価・改善及び廃止の検討も事業終了後、速やかに行います。

重点的取組

向こう5か年で特に本会として部署横断的に連携・協働を図り、重点的に取り組むことを重点的取組として設定します。

(5) 推進期間

2023（令和5）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までの5か年とします。

4. 計画の評価について

(1) 計画の進行管理・評価体制

① 評議員会・理事会

計画推進の実行性や効果・効率性を高めるため、毎年度の事業の計画策定や報告等を通じて、計画の進捗管理の強化を図ります。

② 経営企画委員会

本会役員並びに外部の関係者等により構成し、計画実施についてのより専門的かつ客観的な評価・分析を行います。

③ 事務局（事務局企画調整会議）

部所長を中心として、計画全体の目標管理や事業の進行管理を行うとともに中堅職員会議により、事務局内の計画管理の体制を強化します。

(2) 計画の進行管理・評価サイクル

PLAN（計画）

…経営・活動計画（5か年計画）における実施事業や年次計画のほか、前年度の事業評価等を踏まえて、「事業計画」を策定します。

DO（実施）

…事業計画やスケジュールに基づき、事業を実施します。

CHECK（評価）

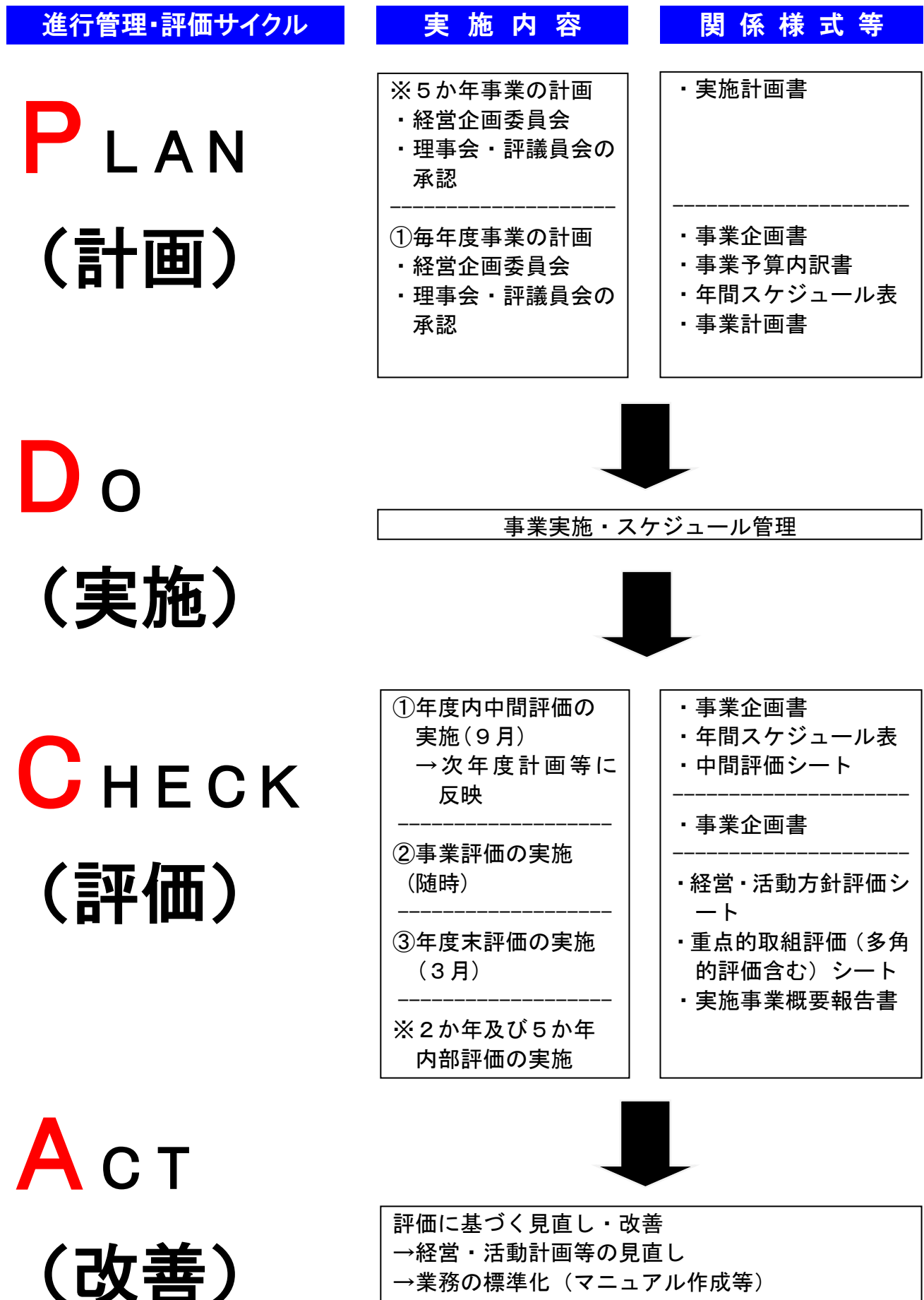
…業務の進捗管理を行うため、「年度内中間評価（9月）」を実施します。また、事業の成果や目標達成に向けた諸課題・改善方策等について評価・分析を行うため、「事業評価（随時）」や「年度末評価（3月）」を実施します。

なお、計画の3か年目にそれまで2か年の「中間評価」を行い、4・5年目における取り組みについて検討を行うとともに、計画の最終年度には、5か年の取り組みについての評価・分析を行うため、「5か年評価」を実施します。

ACT（改善）

…評価に基づき、事業の廃止や統廃合、新規事業の企画や業務の標準化など必要な措置を講じます。

◎ 計画の進行管理と評価システム



◎ 基本理念・経営理念・経営・活動方針のイメージ

基本理念

地域福祉の推進

県民主体及び県民参画を基本とした
福祉コミュニティづくり

経営理念

経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上
並びに事業経営の透明化

経営・活動方針

活動「地域の福祉力」

地域共生社会の実現に向け、連携・協働による「地域の福祉力」を高めます

住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりを推進します

生活に関する包括的な相談・支援体制を推進します

重点的取組
向こう5か年で特に
本会として部署横断的に連携・協働を図り、重点的に取り組むこと

福祉サービス事業者を支え、質の高い福祉人材の確保・定着を推進します

法人経営・運営組織の機能を強化します

経営「組織の実行力」

多角的な視点を持った職員を育成し、安定的な財務管理と法人運営に取り組むことで「組織の実行力」を高めます

5. SDGs（持続的な開発目標：Sustainable Development Goals）

エス・ディー・ジーズとの関連性について

SDGsは2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓って取組を進めることとしています。

このSDGsの目標達成に向けた取組は、ビジネスチャンスの獲得や企業価値向上につながる可能性があり、民間企業を含めた様々な団体が、SDGsに熱い視線を注いでいます。そのため、そうした活動主体との連携を期待して、第8次経営・活動計画においては、重点的取組と関連するSDGsの目標を明示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

